

令和4年度に実施した内部質保証における自己評価報告書

令和4年12月9日
高知大学内部質保証会議

1. はじめに

高知大学では、教育研究活動等の改善・向上に資することを目的として、令和2年3月に内部質保証会議を設置しました。また、関係規定を定め、令和2年度から新たな内部質保証体制の運用を開始しました。本学では、内部質保証を「本学がその使命や目的の実現に向けて、自らの諸活動の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善及び向上に取り組むこと。」と定義しました。

高知大学内部質保証の基本方針（以下「基本方針」という。）の第2項には、内部質保証の対象となる活動を定めています。その活動について、全学的な取組を行う機構やセンター等（以下「全学組織」という。）及び各活動に関わる学部や専攻等（以下「部局」という。）が、点検・評価を行います。点検・評価は、1年に1回行うモニタリング（簡易な点検・評価）及び5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価）によって実施します。

本報告書は、令和4年度に実施した内部質保証の結果をまとめたものです。

2. 実施体制・手順

令和3年度までに令和元年度の諸活動を対象にレビューを行いました。そのため本年度は、基本方針第7項（内部質保証の実施頻度）に基づき、令和3年度の諸活動を対象にモニタリングを実施することとしました。

まず、各部局で点検・評価を実施し、それらの実施結果を参考に全学組織において点検・評価を行いました。各部局及び全学組織の点検・評価結果は、IR・評価機構を通じて内部質保証会議において集約しました。また、改善を要する事項（課題）は、部局又は全学組織で改善計画を作成し内部質保証会議で承認しました。部局又は単独の全学組織では対応が困難な課題については、内部質保証会議で検討を行い、担当する理事を中心に対応を行うこととしました。

今回確認された課題については、IR・評価機構がその後の対応状況について進捗確認を随時行います。

3. 総括

本年度の「改善を要する事項」及び「全学での検討が必要な課題」の総数は11件と昨年度の32件と比べて減少しています。これは内部質保証による自己点検・評価と課題への対応を毎年度実施してきた改善の効果と考えられます。これら11件の事項すべてに対して改善計画の策定又は改善の指示がなされたので、今後も、本学の諸活動における質の向上への取組が一層進むこと

が期待できます。

「全学での検討が必要な課題」としては、全学的に DX を推進する体制の整備や、オープンサイエンスへの対応等、昨今の社会情勢を踏まえた課題が昨年に引き続きあげられました。

「さらなる成果を上げるための活動計画」では、適切に実施されている活動であっても、より高い目標に向かってさらなる成果を上げるための取組が昨年に引き続き多くあげられました。

また、「優れた成果が確認できる取組」では、コロナ禍に対応した各種ウェブシステムの安定的運用や、オンライン授業の機能強化、さらには昨年度の取組を基に入学試験を非対面で実施する場合の事前告知の充実など、多くの取組があげられました。

4. 改善を要する事項及び改善・向上の取組のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・卒業生の就職先からの意見聴取については、未実施の部局があるため対応を行います。また、学士課程における全学的な就職先調査（ウェブアンケート）を令和4年度に実施することを検討しています。

2) 学生受入に関すること

- ・入試企画実施機構では、本学ウェブサイトで公表した一般選抜前期日程(英語)の正解・解答例に誤りがありました。これは資料を差し替えた時のミスであったため、今後は資料を差し替える際には複数名で該当するページ全文の確認を行うこととしました。このことは、本年度の出題者に情報提供するとともに、次年度以降は出題者説明会資料に掲載した上で、指示を行います。
- ・入学者数が定員を下回る専攻においては、その改善を図る取組（大学院説明会の実施、大学院ウェブサイトの充実による教育・研究内容の発信強化等）を実施します。他の専攻においても、入学希望者増につながる取組を進めます。

3) 研究に関すること

- ・理工学部門では、複数の設備・システム等が故障等により通常使用できない状況が発生し、一部の研究活動に支障をきたす事例がでています。また、コロナ禍の影響により利用者負担による維持費の支払いが困難なケースもあります。そのため、部門経費による公募を行い、既存の設備・システム等のうち緊急を要するものを優先して修理費・維持費等の補助を行いました。

5. さらなる成果をあげるための活動計画のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・医学部では、医学科卒業生が上司や同僚、医療スタッフと協働により就職先の地域医療にどの程度貢献しているかを調査し、教育プログラムの具体的な評価を行います。このために、医学科卒業生が就職した医療機関を対象とした大規模なアンケート調査の仕組みを構築します。その際、アドミッションセンターが有するアンケート調査のノウハウを活用するとともに

に、必要に応じて医療機関に本調査の重要性を説明することでアンケートの回収率を上げ、多くのデータを収集・管理・分析し、医学教育の成果を可視化していきます。

- ・教師教育センターでは、教員免許状取得を希望する学生に必要となる情報をより高い精度で通知できるよう、1年次の教職課程ガイダンスにおいて学生メールアドレスを登録(希望者)してもらい、履修方法や教員免許取得等に関する様々な情報をメールマガジンとして配信します。

2) 学生支援に関すること

- ・教職実践高度化専攻では、より手厚い指導を行うため、令和4年度入学生から大学院生1人に対し、主指導教員1人、副指導教員2名の計3名の体制で、より多様できめ細かな相談・助言を行います。また、実習の現地指導も、原則として主指導教員と副指導教員がともに担当し、多様な視点から指導することにしています。
- ・希望創発センターでは、産官学で具体的な課題設定と解決策の検討・提案を行う「希望創発研究会」の研究成果を上げる新たな取り組みとして、博士課程の参画学生と研究職の参画企業人とをマッチングした特別チームを編成し、産学協働の利点を活かした研究活動を行う環境を整えます。

3) 学生受入に関すること

- ・アドミッションセンターでは、令和7年度入試に向けて、高等学校学習指導要領改訂に伴う新教育課程を履修した受験生を対象とするアドミッション・ポリシーと選抜方法を検討・確定(令和5年度)します。
- ・農林海洋科学専攻では、大学院入学説明会の実施に加えて、説明会を動画化して何度でも視聴できるようにするとともに、当日参加できない学生への対応を行います。今後は、広報コンテンツとして内容を充実させながら活用する計画としています。また、大学院入試に関しては、出願要件となるTOEIC試験に関する情報を説明会やウェブサイトを通じて周知し、学部学生2～3年生が英語試験に備えられるようにしています。

4) 地域連携に関すること

- ・次世代地域創造センターでは、土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC)のオンライン受講コースをさらに発展させ、令和4年度から全てのコースをオンライン受講に再編しました。オンラインのメリットを活かし、定員の一定割合を県外事業者に開放することで受講生相互交流等によるシナジーを発揮することを期待しています。これらの取組から、令和4年度には、県外からの受講に留まらず、海外(インドネシア)から部分受講コースに受講生を受け入れる成果も生まれています。
- ・次世代地域創造センターでは、地域連携の活動状況を全国に発信するために、発表会や出前公開講座等のオンライン化の拡充を計画しています。

5) 研究に関すること

- ・教育学部門では、地域のリソースを活用しながら教育環境を整える地域教育振興支援モデルの構築を目指して基礎研究を進めるとともに、附属学校園等との連携研究、実践研究を推進

します。

- ・農学部門では、雑誌投稿料及び英文校閲料の支援を増額し、より多くの部門構成員による研究成果の公表を促進します。また、若手研究者の研究支援のため、今年度新規採用教員の研究費を支援します。

6) 図書館及び ICT に関すること

- ・学術情報基盤図書館では、コロナ禍終息後も有効活用が期待される教育・研究環境の維持を含めた総合情報システムの更新に向け、仕様策定のための情報収集及び調査を実施します。

6. 優れた成果が確認できる取組のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・全学教育機構のもとに設置した共通教育再編 WG では、共通教育の改革について検討を行い、改革の方向性を報告書として取りまとめ、令和4年度から具体的な再編に向けた検討を開始しました。この改革の柱の一つとして、データサイエンス教育の必修化及び科目の充実を図ることを決定しました。また、データサイエンス教育推進 WG において、リテラシーレベルの教育プログラムを構築し、共通教育科目として開講したことにより、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定制度の要件を満たしました。その後、令和4年度に申請を行い、認定を受けました。
- ・大学教育創造センターでは、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン授業の機能強化を図ってきました。令和2年度から学期ごとに実施している全学の学生を対象としたアンケートでは、オンライン授業の満足度についての肯定的回答が33%（令和2年度第1学期）から、62%（令和3年度第2学期）へと向上しています。これはアンケート結果をもとにした「オンライン授業のための Tips」の刊行や、オンライン授業でのアクティブラーニングに係るFDなどの実施を通じて、教員の教育改善が実現したことや学生のオンライン授業への対応力が向上した結果と考えられます。

2) 学生支援に関すること

- ・コロナ禍の影響で、経済的に困窮している学生への支援のため、本学独自の返済不要な「高知大学新型コロナウイルス感染症対応支援金」を133名に支給しました。また、教材等の購入や食事に利用できる高知大学生生活協同組合の電子マネー又は利用券を今年度も配付しました。これらは、高知大学さきがけ志金や日本学生支援機構の補助金を活用して支給・配付しています。
- ・理工学部では、インクルージョン支援推進室と協力し、修学支援コーディネーターや行政職員、外部支援相談員と、肢体不自由学生の修学支援に係る事項を協議し、スムーズに支援できる体制を整えています。

3) 学生受入に関すること

- ・大学院入学試験委員会では、全ての募集において非対面実施の場合の試験方法等を事前に公表することで、十分な周知期間のもとで入学試験を適切に実施しました。

4) 地域連携に関すること

- ・高知県内企業における機能性表示食品の届出について、平成 27 年度から令和 3 年度末までの登録件数 14 件のうち、11 件が土佐 FBC 修了生の所属する県内企業によるものです。

5) 研究に関すること

- ・理工学部門では、構成員一人あたりの論文数は増加傾向にあります。また、Scopus によれば、量のみならず質的な指標でもある h-index が 20 以上の構成員が 9 名おり、また、該当する構成員が多分野にわたっていることから、質についても堅調であることがうかがえます。
- ・基礎医学部門では、「中咽頭癌の予後とヒトパピローマウイルス (HPV) 感染」について、HPV 感染例は予後良好とされていますがウイルス量が少ない症例は予後不良であることを見出し論文報告しました (Cancer Science 112: 4404-4417, 2021)。現在この知見は本学附属病院の患者の予後予測に貢献しております。

6) 図書館及び ICT に関すること

- ・学術情報基盤図書館では、総合情報システムや学習管理システム (Learning Management System : LMS) をクラウドサーバー上で安定運用しています。コロナ禍において、講義・会議等のオンライン化の安定に寄与しました。
- ・学術情報基盤図書館では、コロナ禍の中、リモート支援のための Virtual Private Network (VPN) システム及び GIGA スクールを安定的に運用しました。

【本報告書に関するお問い合わせ先】

法人企画課 I R ・評価室

Tel : 088-844-8914

E-mail : hj11@kochi-u.ac.jp